

株式の分割に関する基準日設定公告

平成 24 年 1 月 16 日

株主各位

東京都品川区東品川二丁目 5 番 5 号
株式会社ビットアイル
代表取締役社長 寺田 航平

当社は、平成 23 年 12 月 5 日の取締役会において、平成 24 年 2 月 1 日（水曜日）付をもって、当社普通株式 1 株を 200 株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を平成 24 年 1 月 31 日（火曜日）と定めましたので、公告いたします。

当社の発行可能株式総数については、平成 24 年 2 月 1 日（水曜日）付をもって、当社定款第 6 条を変更し、発行可能株式総数を 108,455,000 株増加して 109,000,000 株といたします。

以上

お知らせおよびご注意

1. 株式の分割の実施と同時に、平成 24 年 2 月 1 日（水曜日）付をもって、100 株を 1 単元とする単元株制度を採用いたします。これにより、平成 24 年 1 月 27 日（金曜日）付をもって、大阪証券取引所における売買単位は 1 株から 100 株に変更となります。
2. 平成 24 年 3 月中旬に、株式の分割後のご所有株式に関するご案内を、お届け先ご住所へお送り申し上げます。
3. 平成 24 年 2 月 1 日付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
4. (1) 住所変更や改姓名等の各種お手続きは、お取引口座のある証券会社等にてお手続きをお願いいたします。
(2) 特別口座に関する各種お手続きは、下記の口座管理機関にてお手続きをお願いいたします。

口座管理機関 みずほ信託銀行株式会社
連絡先 〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目 8 番 4 号
みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
TEL 0120-288-324（フリーダイヤル）